

平成 21 年 6 月 5 日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2006 年～2008 年

課題番号：18530665

研究課題名（和文） メキシコの近代公教育形成過程における教育のジェンダー化

研究課題名（英文） Gender and the public education in Post Mexican Revolution

研究代表者 松久 玲子

同志社大学・言語文化研究センター・教授

40239075

研究成果の概要：

1920 年代から 30 年代の広義のメキシコ革命期における公教育制度の形成過程で、女性の教育についても議論が行われた。職業教育として家庭学校が設立され、農村教育において、家庭科カリキュラムが策定された。フェミニスト教育官僚エレナ・トーレスの活動に沿って、主婦役割がカリキュラムにおいて定式化された過程を明らかにし、学校教育におけるジェンダー規範の形成を考察した。女性が家庭での再生産活動を通じ国家に接合されるとともに、一方で女性の自立的身体管理を含意する性教育が社会的反発により学校教育から排除された。

交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2006 年度	1,300,000	0	1,300,000
2007 年度	800,000	240,000	1,040,000
2008 年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	2,600,000	390,000	2,990,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育社会学

キーワード：ジェンダーと教育

## 1. 研究開始当初の背景

第二次フェミニズム運動を背景として、メキシコの「ジェンダーの視点を持つ政策」は、1970 年代から導入され始めたが、教育政策においても女性を対象とした政策が立案された。農村の女性を対象とした教育政策も立案されたが、その背景には 1972 年の人口法の改正と関連付けられる政策も含まれる。こうした政策は、女性の地位向上やフェミニズ

ム運動の要求とどのように関連するのかを明らかにしたいと考えた。

このテーマを研究するためには、近代公教育においてジェンダーがどのように形成され、現在の政策に影響を与えているのかを理解する必要があるが、教育とフェミニズム運動との関連を扱った研究はメキシコでも少なく、日本においてはほとんど存在していなかった。そのため、近代公教育形成期の女子

教育に関して、資料収集から始めた。

メキシコの女子教育に関して、女性解放運動と関連付けながら研究を行い、メキシコ大学院大学の研究者と協力してメキシコフェミニズム運動の基本資料集を収集し、日本において刊行した。メキシコのフェミニズム資料集を編纂する過程で、メキシコ大学院大学の研究者と協力し、20世紀初頭のフェミニズムに関する資料を収集、編纂し、それを日本語に翻訳した。この資料をもとに、メキシコの女子教育を中心とする資料を収集した。さらに、一次資料の収集のために、2004年9月にメキシコの教育省古文書館（Archivo Histórico de SEP）、国立歴史人類学博物館（INAH）、国立メキシコ自治大学定期刊行物資料館（UNAM, Hemorotéca）メキシコ大学院大学を訪問し、1920年代から30年代の教科書、教員手引書などの資料の所在を確認した。

## 2. 研究の目的

(1)メキシコの近代公教育の形成過程で、既存のジェンダー役割が修正され、公立学校において新たなジェンダー役割が規範化された過程を、公教育政策資料および、フェミニズム運動資料により分析し、文化的、社会的性差としてのジェンダーが公教育の中でどのように構築されたかを明らかにする。

(2) ジェンダーの視点を教育史研究に取り入れることにより、既存の研究では可視化されなかった国民教育における性差に関わるジェンダー・ポリティックスを明らかにする。

## 3. 研究の方法

(1) 1920年代から1930年代において、ジェンダー規範が公教育でどのように定着したかを、公教育省、国立古文書館などで一次資料を収集し、分析した。特に、女子教育について、フェミニストからの問題提起が近代公教育形成に与えた影響を重視した。フェミニスト会議での議論、フェミニスト教育官僚によるカリキュラム策定に関する資料を収集し、その分析を行った。

### (2) 資料の収集について

① 2006年8月 主に、教育省古文書館において、農村教育に関する教師用指導書「農村教師」を調査。特に、家庭科教育に関して、エレナ・トーレスの記事に着目し収集した。

② 2007年9月 主に、メキシコ、イベロアメリカ大学古文書館において、エレナ・トーレス文庫を調査、農村教育家庭科カリキュラム、女子教育に関する草稿を分析した。

③ 2008年9月 主に、モラ研究所

（Insutituto Mora）において、メキシコ革命期の合理主義学校運動、1930年代の農村教師のオーラルヒストリィ資料を調査、分析した。

## 4. 研究成果

メキシコにおけるジェンダーの視点を持つ教育と人口政策との関係を、国立人口問題審議会（CONAPO）と教育省との連携による教育プログラムに焦点をあて、分析した。

メキシコの人口政策は、家族計画を前面に打ち出した1972年の人口法により大きな転換が行われた。それまでは、「母の日」に象徴されるように、メキシコ社会は女性の多産を是としてきた。こうした政策の転換について、メキシコ政府は政策をどのように国民に伝達し、社会的に受け入れられる措置をとったのか、教育に焦点をあてて考察した。特に、人口政策をけん引したCONAPOと教育省による連携カリキュラムを分析し、これが人口問題だけではなく、女性を対象としたジェンダーの視点を持つ教育と密接に関係し、あたらしいジェンダー役割を女性に提示していることを論文で明らかにした（松久:2006）。

国の経済開発と福祉に密接にむすびついた人口政策は、単なる避妊・家族計画という保健や厚生省の管轄を越え、教育を通じた人口問題への取り組みへと発展した。その中心となったのが公教育省と連携した人口教育と基礎教育の無償教科書における人口教育カリキュラムの徹底だった。この人口教育カリキュラムは、中等教育におけるカリキュラムへの取り組みを経て2000年に一応の完成を見た。この「人口教育」の中で示される「女性を対象とした」あるいは「ジェンダーの視点をもつ」政策は、人口教育の枠組みの中で構築された。憲法4条あるいは人口法の規定にあるように「人は、自由意思により生む子どもの数と時期を決定する権利を有する」ことを保証するためには男女の平等が不可欠であるという根拠の基に「ジェンダーの公平」が位置付けられている。「人口教育」で取り上げられたテーマを俯瞰すると、まず自然資源に働きかける生産要因として人口があり、持続的な経済発展を維持し生活水準と社会的福祉を向上させるためには、適正な人口構成が必要となる。女性は、伝統的な家事、育児という伝統的なジェンダー役割を越える経済活動人口として教科書の中に登場する。しかし、労働市場において女性への差別が依然として根強く存在し、公正な扱いを受けていない。一方、「人口教育」の中で語られる家族は、男性は公的領域、女性は私的領域という伝統的ジェンダー観からすでに離脱している。ラテンアメリカにおいては拡大家族形態が維持され、男性による家族放棄やマチスモの伝統がしばしば語られてきた。し

かし、メキシコの「人口教育」に見られる家族は、拡大家族でもシングルマザーの単身家庭でもなく、子どもの養育に対し父親、母親としての責任を全うする近代的核家族モデルがとられている。自己の身体管理、避妊、性感染症の予防を含め自分のセクシュアリティを管理し責任をもつ、生産要員としての個人が提示されている。

こうした人口教育の提示する家族像と1995年からの女性政策を担当する機関が独立した以降の教育省の「ジェンダーの視点をもつ」教育プログラムを比較してみると、前セディージョ政権から現フォックス政権において特に重点的な政策対象となっている農村および先住民地域、さらに現政権から拡大された都市周辺部の女子の基礎教育への奨学金による教育遅滞の補償は、人口政策的に「問題のある」、つまり家族計画の目標値に達していない「伝統的」家族を維持している周縁地域の重点化と一致している。特に、周縁地域における前期中等教育への女子の就学率の拡大は、女性のライフサイクルにおいて重要な方向付けをなす年齢集団と考えられる。さらに、成人教育分野で、20歳から44歳の女性を対象とした識字教育が立案されたが、この年齢集団は次代の子どもを健全に育て貧困の世代連鎖を断ち切る重要な年齢集団と女性を対象とした政策において位置付けられているが、この年齢集団は出産年齢集団と重なり合っている。貧困地域を対象とした補償プログラムにおいて子どもの基礎教育への就学を継続、促進するために実施された母親を対象とした教育プログラムもまた、人口政策上の対象として重要な年齢集団と言えよう。徴兵により入隊した男性に対する性と生殖に関する成人教育のコースは、「ジェンダーの視点を持つ」教育と同時に、「人口教育」の両面をもつプログラムである。ジェンダーの視点をもつ教育は、1995年以降も実質的には「人口教育」の一部として形成されているといえよう。そこで示されるジェンダー構造とは、「人口教育」にみるように開発に資する経済活動人口を形成することを前提としつつ、女性は生産労働と再生産労働を同等に担う役割を期待されている。

以上の結論から、さらに人口政策と女性に対する政策が、ジェンダー規範とどのような関係性を持つのかを考察するために、歴史的な分析が必要だと考え、メキシコ革命を経た国家再建期における公教育と女子教育について考察した。この時期は、メキシコが近代国家としての体制を整え、公教育省を設置して本格的に国民教育に取り組んだ時期であり、ジェンダー役割においても変化が見られた。研究過程で、フェミニストとして、また教育官僚として、国家再建期の女子教育、特

に農村における家庭科教育に多大な貢献をしたエレナ・トーレスの活動に焦点をあてた。

はじめに、学校教育において「母性」が公的な表象として出現した「母の日」の行事化過程を分析した。20世紀初頭に、欧米の優生学は、メキシコのフェミニズム運動にも影響を与え、女性が出産し教育が可能な子どもの数を決定する権利を有するべきだという考えが主張され、政府の出産調整への関心が高まった。しかし、カトリック教会を中心とする保守派の強い反対にあい、フェミニズム運動における出産調整の要求も、政府の性教育も撤退せざるを得なかった。そして、性教育、出産調整の反動として「母の日」に象徴される母性の称揚が行われ、学校行事としてとりいれられた。(松久:2007)

母性の称揚は、新しい国民国家の形成に女性を動員する過程に統合された。職業教育として女子のための家庭学校が設立され、「精神的母性」を持つ女性に教職が最適であるとされて、教員の不足を補うために、識字教育や教職に女性が動員された。また、農村教育に家庭科カリキュラムを導入することにより、健全な国民を産み育てるという女性の家庭における母親役割が、国民の育成を介して国家に接合された。女性のジェンダー役割は、このことにより私的領域から家庭を通じて国家という公的領域に接合された。当時のフェミニズム運動もまた、国家再建に貢献するという公的役割を、家庭を通じて担うことにより、参政権に象徴される公的権利の拡大を目指した。

20世紀初頭のジェンダー規範の変化と女子教育において、女性の性と生殖にかかわる政策を、フェミニズム運動、公教育政策、伝統的勢力の側面からエレナ・トーレスの活動を軸に考察した。(松久:2009)

フェミニズム運動と1920年から1930年前半までの教育政策を観察することにより、第一波フェミニズム運動の主流を占めた法的平等を要求するリベラルなフェミニズム運動の枠組みでは把握できなかった反教会・近代化運動の潮流の一つである合理主義運動や欧米の優生学運動の影響を検証した。また、1920年代の政権と公教育政策が、フェミニズム運動を取り込む中で、女性の自立的身体管理としての性教育や出産調節を切り捨て、育児と家庭管理を通じて国家に貢献する母性を基礎とした新しいジェンダー規範を取り入れたことを明らかにした。

フェミニズム運動は、19世紀末からの「尊厳のフェミニズム」の流れの中で女性による教育要求が高まり、その中で教育を受けた女性たちは主に言論を媒体としてメキシコ革命に参加した。フェミニズム運動を担う女性層には、教育を受けた女性の専門職として教員が圧倒的に多かった。女性たちは、国家再

建の過程で教育や衛生運動を通じて国家に動員されていったが、フェミニズム運動自身も男女平等な法的権利や政治参加を要求しつつ、国家への貢献を模索した。

1920年代のカランサやオブレゴン政権は、教育政策立案において、カトリック教会の伝統教育に対して、非宗教教育という公教育の枠組みを提示しようとした。メキシコ革命前後から新しい教育実践をおこなっていた合理主義学校運動が社会主義的な労働運動「世界労働者の家」や CROM の支持を得て、憲法 3 条の世俗教育条項に影響を与えた。この合理主義運動は、近代公教育における女子教育にも影響を及ぼした。特に、合理主義教育の影響を受けたユカタン州において、アルバラドにより開催されたフェミニズム会議では、カトリックのくびきから女性を解放する方策としてカトリック教会による「牢獄の教育」を排除する新しい教育が重視され、小学校の共学と、合理主義教育を女子教育にも適用することが決議された。ユカタンのフェミニズム会議では、当時の社会主義的潮流や欧米の優生学の影響を受けて、女性の教育に性教育を導入し出産調節によって女性自身が自分の身体管理を可能にすることが提案されたが、時期尚早で否決された。この提案は、女性自身の自己管理と同時に「人種の退化」を避け優良な国民を育成するという国家への貢献も視野に入っていた。これに対し、カトリック教会をはじめとする保守層は強い反発を示し、性教育が政治対立軸となっていた。

エレナ・トーレスは、ユカタンの合理主義運動やフェミニズム運動に参加した後に、教育省に勤務し、農村地域の新しい教育政策のパイロットプランとなる文化伝道団や農村教育に尽力した。エレナ・トーレスの教育官僚としての業績は、家庭科教育カリキュラムを「科学的に構築することにより、国家の近代化に対する女性の役割を明示したこと」だった。家庭科教育は、家族の栄養、衛生、健康を家庭において管理することを主婦の役割として位置づけ、女性の社会的役割を、家庭科教育を通じて農村教育にも導入することにより、女性のジェンダー役割を明示した。

国家再建期に形成されたジェンダー規範は、メキシコ革命を経ることによってそれ以前の伝統的なジェンダー規範に修正が加えられた。修正された女性へのジェンダー規範は、国民を育成することにより近代国家の「公的領域」を下支えする役割を持つ。修正された女性の領域としての家庭は、国家の管理内にあるという意味で完全に私的な領域ではなく、国家と繋がりを持つが男性のための公的領域から女性を排除した従属的領域として位置づけられた。第二波フェミニズム

により、男女は決定的に異なるという本質論的観念から自由になる以前において、「家庭」という私的領域においてさえ劣等性を刻印された女性が、「科学的」な家庭科教育を習得することにより家庭を通じて国家に貢献し、そのことによって家庭での男女平等な立場を確立しようとした。

健全な「国民」を産み育て、家庭を通じて国家の発展に寄与するという女性に課せられた当時としては新しいジェンダー規範は、優生学や出産調節に反対する保守層との対立の中で、次第に女性による身体の自己管理という女性の主体的な部分が削除され、「母の日」に象徴される国民的合意として、国家と家庭との関係性の中で自己犠牲的な母親像が生成された。その意味で、国家発展のもとで家庭の国家への従属を目的として家父長制は修正され強化されたが、フェミニズム自身も近代化と国家発展を支援する中で、「オフィシャル・フェミニズム」となることにより、家父長制を助長する要因があった。

以上、現代に至るジェンダー政策の基盤となる人口管理、あるいは性と生殖に関する国家の介入は、近代的公教育制度が設立された 20 世紀初頭のメキシコ革命再建期のジェンダー規範の形成に国家による最初の関心を認めることができる。そして、現代に至るまで国家の介入を認めない立場のカトリック教会と国の対立が、性教育めぐる対立として学校教育において見られている。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 3 件)

1. 松久玲子、「メキシコの国家再建期におけるフェミニズムと女子教育—エレナ・トーレスの女子教育観を中心に—」『ラテンアメリカ研究』第 29 号(査読有) 2009.6 p.1-26.

2. 松久玲子、「エレナ・トーレス—メキシコ革命期のフェミニスト教育家の軌跡—」『言語文化』第 10 巻 1 号、(同志社大学言語文化学会)(査読無) 2007、p.121-140.

[http://elib.doshisha.ac.jp/cgi-bin/retrieve/sr\\_bookview.cgi/U\\_CHARSET.utf-8/BD00011699/Body/006010010006.pdf](http://elib.doshisha.ac.jp/cgi-bin/retrieve/sr_bookview.cgi/U_CHARSET.utf-8/BD00011699/Body/006010010006.pdf)

3. 松久玲子、「メキシコの学校教育における「人口教育」—人口政策をめぐる教育とジェンダー—」『比較教育学研究』33 号(査読有) 2006、p.96-115.

〔学会発表〕(計 1 件)

松久玲子「エレナ・トーレスとメキシコ革命期の農村教育」、日本ラテンアメリカ学会、

2008.6.7、筑波大学

〔図書〕(計1件)

松久玲子「メキシコ革命期の女子教育とジェンダー規範の形成」、牛田千鶴編『ラテンアメリカの教育改革』(行路社) 2007、p.83-100.

〔産業財産権〕

○出願状況(計0件)

○取得状況(計0件)

〔その他〕

なし

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

松久 玲子

同志社大学・言語文化教育研究センター・教授

40239075

### (2) 研究分担者

### (3) 連携研究者